

会 議 録

会議体名		令和6年度第6回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会
開催日時		令和7年3月17日（月）18時～18時53分
場 所		豊島区役所8階 807,808会議室
出席者	委員	治部れんげ、片上平二郎、村木太郎、有里真穂、北岡あや子、塚田ひさこ、星京子、日向野修二、阿部やよい、栗林知絵子、須藤啓光、紙子陽子、新庄聖、原実則
	事務局	区長、総務部長、男女平等推進センター所長、係長、係員
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
会議次第		1 議題 （1）第1次豊島区困難女性支援基本計画の答申について （2）その他
会議資料		<資料> 資料1：第1次豊島区困難女性支援基本計画（案）
事務局（所長）		現在の出席者数は14名、豊島区男女共同参画推進条例第19条に規定された会議開催の委員定足数に達していることを報告する。
会長		令和6年度第6回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を開催する。傍聴希望の方はいらっしゃるか。
事務局		4名いらっしゃる。
会長		傍聴の可否について委員の皆様にお諮りしたい。いかがか。（委員了承）
事務局		傍聴については許可したいと思う。事務局より資料の確認をお願いする。
事務局		—資料確認—
会長		議題（1）第1次豊島区困難女性支援基本計画の答申について 約1年にわたり議論してきた第1次豊島区困難女性支援基本計画だが、前回の会議にて皆様に議論いただき、それを踏まえた修正案を事務局に共有してもらった。事務局に確認したところ前回会議後には委員の皆様からの修正のご意見はないとの状況であった。そのため、この内容で区長への答申を行う。

会 議 録

会 長	— 答 申 文 朗 読 —
区 長	(挨拶)
会 長	区長より非常に力強いお言葉をいただき、ありがたいと思う。委員の皆様におかれては、通常の推進会議に加えてこちらの計画を１年で作るという大変なスケジュールになったと思うが、多くの会議でほぼ皆様が出席してくださった。豊島区の会議でいつもすごいと思うのは、誰も黙ってない、皆様それぞれの立場できちんと意見を仰って、いい加減なところで納得せずにちゃんと議論を尽くすというところが素晴らしいと思った。この会議はいろんな年齢の男性も女性も、もしかしたらどちらにも分類されたくない方もいらっしゃると思うが、それぞれの方が女性の困難ということをどうしたら少しでも減らすことが出来るか、どうしたら多くの方が相談できる区役所だと思えるかということについて真剣に議論いただいたと思う。区長から諮問いただいた際、既に困難女性の支援を行っている都内の非営利団体が、強い嫌がらせや抗議を受けたりしている時期であった。この計画を作る過程で区役所に妨害が入ることを心配し、最初にクレームが来ても跳ね返していただきたいたいということをお願いした。行政というのは色々な人の声が集まってくる場所であり、誰のどのような声を聞くべきかを考えていただき、それがきちんと反映させられた結果、このような形でまとまったのではないかと思う。委員の皆様それぞれの専門性や、生きづらい人がどんなところにいるのかということをしっかり反映いただいたことに御礼申し上げる。今後はウォッチャーとして暖かく、厳しく見守っていきたいと思う。 以上で議事は終了だが、これまで約１年間にわたり第１次豊島区困難女性支援基本計画策定にご尽力いただいた委員の皆様に、お一人一言ずつお願いしたいと思う。
A 委員	今回関わったことで、勉強になることが沢山あった。どうしても困難女性という若年女性のイメージがある中で、中高年女性に関する意見も多くあり、その辺をどう拾っていくのか、また逆に何でもありになると重点的に見ることはなくなってしまうので、そこを含めてどうバランスをとるべきなの

会 議 録

B 委員	か、リアルに問題を考える良い機会であり勉強になった。今回色々な問題が見えたので、調査をして、そのデータで色々な人をつなぐ仕事ができるかもしれないというようなビジョンが出てきたので、有意義な経験だった。女性が抱える困難というのは、今まで気づかれなかった問題や新しく出てきた問題もあり、多様化しているので、今後この基本計画の形を変え、動きながら作っていく、動かしながらまた変わっていくというようなことも出てくると考える。また、東京都で相談を利用した性的被害が起こっているので、相談件数を増やした結果、危ないことも増えているということを踏まえて、安易に相談件数を増やしていくとは言わず、今後考えていったほうがいいと思う。 最初に、高際区長はじめ豊島区の皆さんに色々なご支援をいただいていることをこの場を借りて感謝申し上げる。今年度、女性支援新法が新しく施行をされたその年度の中で、市区町村として計画ができたことを高く評価する。厚生労働省に全国の策定状況を確認したところ、全体を把握するのはまだこれからだが、おそらくトップクラスに早いのではないかと言っていた。内容も含めて、市区町村がこれから作っていく計画の1つのモデルを作っていたという意味で大変高く評価している。内容を作っていくプロセスで特に申し上げたいことは、新しい法律の中でも、連携・協働ということをポイントとしているが、この計画を作る過程や内容において、中の連携と外の連携両方にご配慮いただいていると感じている。外との連携という意味では、民間団体との連携・協働ということになるわけだが、丁寧に、豊島区の中にどのような団体があって、どのような目的でどのような活動をしていて、区に対してどのような要望を持っているかということ把握していただくための会議やアンケート調査をしていただいて、これからも協働をしていこうということでこの計画が作られたということが1つ。それからもう1つとてもいいと思ったことは、豊島区の中での連携ということで、このような計画は通常福祉部局や男女共同参画の部局だけで作られがち、あるいは意見照会をするという程度だが、今回の計画の策定にあたっては、住宅や医療、教育
------	---

会 議 録

	など、様々な分野の部局の職員が主体的に関わっていただいたことである。 例えば各部局の若手がワークショップで自由な意見を交わす等、そういうことをしていただいたのは大変良かったと思っている。 1 つだけ残念なのは、教育の問題は非常に大事な問題になっているので、教育委員会がもう少し主体的に関わっていただきたかった。 総じて大変いい計画を作っていただいたが、区長も仰ったように計画はあくまでも計画であり、これをどう実践していくのかが大事なので、私どもとしても民間団体として協働をしていく、それからこの会議の委員として全面的に携わっていきたいと思う。
C 委員	推進計画に大変関心があるため、早くに豊島区が取り組んだことに良かった、嬉しいと思っている。この計画を策定する段階で、昨年女性差別撤廃委員会が勧告を出したが、それに対して厳しい政府の対応があったので、また女性施策が後ずさりすることは困ると懸念していたが、今のところそういった問題は出ていないようなので、豊島区も肅々とこの計画を進めていただき、私もウォッチャーとして声を上げていきたいと思っている。
D 委員	コロナで孤立している一人親に対して、5 年前から食糧支援を毎月やってきたが、昨日一昨日で終わった。なぜ終わったかということ、団体だけでは抱えきれないからである。そういう中で、昨日も一人親家庭、または困窮している外国ルーツの子育て家庭、約 550 世帯、雨の中皆さん取りに来て、地域とつながった。毎月食糧を渡すとき、申し込んでもらうときに、困りごとを聞いて、こうやって豊島区は話を聞いてくれる人がいる、相談したらどこかにつながる、相談すれば変わるということを実感したという方々とつながってきたが、こういう活動を民間だけで抱え込むのは限界である。この 5 年間つながり続けた方たちが、本当に孤立しているときに寄り添ってくれた、自分は子どもが卒業したら今度は地域の役に立ちたい、こういう活動に協力したいというように、孤立しがちな、経済的にも大変な中で暮らしていく方々と早めにつながるとするのは、コロナ禍において豊島区で培った仕組みだと思う。また、外国ルーツの子どもたちも増えてきて、学校は大変な状況になっ

会 議 録

E 委員	ている。そういう子どもたちが行政から紹介されて、地域の学習支援団体にどんどん送り込まれており、学習支援団体もキャパオーバーで疲弊している。孤立に対する政策は充実していて、実際すずらん・ネット会議に出て、実務者会議で色々な方々と事例検討して、とても有意義なネットワークができていて素晴らしいと思うが、一方でこの予防支援というものにもっと力を入れていただきたいと思う。豊島区なら、この予防支援をもっと区民の力を活用するような形にできると思う。そういうところを民間任せにすることなく、しっかり現場の声を聞きながら計画を推進していただければと思う。 先日区長が、これからは職員もどんどん現場に出ますと言っていたことが本当に心強かった。予防という意味で、どんどん現場と、行政の皆さんと、学校の先生と連携していきたい。区内中学校に作った放課後の居場所、ここもまさに困難な特に女の子、そこから児童相談所につなぐケースや、そこからサポートするケースもあったが、大体そういう女の子たちの背景は一人親家庭、またはヤングケアラーの子たちである。早期予防のところから作っていただくと、この計画が先駆的なものになると思うので、これからぜひ一緒に考えていただけたらと思う。 昨今、都内では賃貸に関しても分譲に関しても賃料が上がっていることから、急な引越しが発生した際に、なかなか居住先が見つからないということが起こっている。生活保護を受給されている単身女性の方であったり、施設に入りたいけど入れないシングルマザー、そして今、明日、住む場所が無くて困っているというような方々が、民間の方と一緒に乗り越えようとしているけれども、やはり民間だけでは安心をつかめないという方々がいる中で、今回こうした基本計画ができたことが非常にいろんな当事者の方々に対する希望に繋がったと思う。一方、居住支援という分野で何度か質問等々させていただいたが、納得いく形ではなかったので、ウォッチャーとして継続的にこの基本計画を見ていきながら、どうやったら豊島区内の、そして豊島区からいろんな方々の困りごとの解決になるのかというところを、自分自身も一当事者としてしっかりと取り組んでいきたいと思った。
------	--

会 議 録

F 委員	先程会長も言われたが、数年前に若い女性を支援する NPO に対するバッシングがあった。行政がどういう態度をとるかということが支援団体や社会的に偏見を持たれているような当事者にはとても大事なことであり、行政からお墨付きをいただくということはすごく支えになると思う。豊島区はこういう分野が進んでいると思うし、すずらんスマイルプロジェクトというとても本格的な取組を全庁横断でされていることもあるので、社会の中でドロップアウトしそうになっている人や、若年女性に限らず同じような視点で批判を受けやすい支援団体などをぜひ積極的にサポートしていただきたいと思う。
G 委員	この計画の策定に参加させていただき、ありがたいと思う。豊島区のイメージは先進的にいろんなことにチャレンジしている区であろうと見させていただいている。いろんな意見を取り入れながら、逆に言うと皆さんが誰でも何でも言っていていいという雰囲気が醸成されているからではないかと考えている。区と民間団体が一緒に連携し、より困難な女性の方たちにスポットを当て、働きやすい地域になればと思う。この会議に出席させていただき、通常であれば一つの課で済ませてしまうようなところが、今回各関係部署の課長にも参加いただきながら、いいものが出来たのではないかと考えている。計画だけでなく、どう実行していくのかということ、それから区民にどうアピールしていくか、周知していくかということも重要であると思う。良いものにしたという自負もあり、そういったことを区民の皆さんにどう伝えていくのかということをしっかりやりながら、その支えになれるようにしていきたいと思う。
H 委員	この会議に参加して、人権を基本に、土台に据えた上での議論がずっとされてきたことは非常に素晴らしい会議であったと思っている。行政の計画立案に参加するのは初めてだったので、勉強させていただいて、少しでも関わったということは非常に良かったと思っている。オンラインで会議も並行してやられていたが、照明やマイクの関係等で事務局が苦勞されていて、限られた会議の中で少し時間を消耗してしまったのは勿体なかったと思う。また、労働者の視点で何か発言が出来れば良かったと反省しているところである。

会 議 録

	困難女性を生み出している原因が何なのかを突き詰める会議ではないが、やはりそういう視点を持ちながらでないと対策や対処法はなかなか出てこないであろうと思う。例えば豊島区は非正規かつ女性の職員が36%位いる。豊島区自身が困難女性を生み出すようなことがあってはならないと、そういう施策も必要ではないか思っている。何かしらそういう姿勢を打ち出していただき、正規と非正規での待遇の格差があると聞いているので、そこをどう改善していくかというのは今後豊島区自身も問われているのではないかと思っている。
I 委員	学校の現場では困難を抱えた女性と子どもが中心になる。食べる場所が無い場合や、住居も無い家庭、母子家庭には支援がいくが、実際現場では子どもが学校に来ない、母親が生活保護を受けているが子どもを学校に行かせないとか、そういった家庭の支援には法的権限が無いせいか、話を聞くだけになってしまっている。児童相談所に連絡をしても、母親は家に居て子どもにも食べ物は与えている。命の心配は確かに無いが、就学義務違反であるのに、権限が無ければなかなかそこは踏み込んでいけない。関係者会議でも結局堂々巡りである。母親にも支援が必要なのに、母親がそれを拒絶しているという場合の困難さがすごくある。DVもかなり蔓延しているが全て被害者は子どもである。この施策が出たことは素晴らしいが、やはりそういった困難を抱えている子どもや母親がまだまだいるというところが心配でならないので、今後とも勉強させていただきサポートしていけるように努めていくのでよろしくお願いしたい。
J 委員	審議を重ねるにつれ、困難を抱える女性たちを表面化出来たのではないかと感じている。今まで声を上げなかった方たち、そして行政としても取り上げなかった課題を今回はこの1年にわたって様々な視点から、やっと表に出てきたなというところである。全庁的な支援で推進を図っていただけるということだが、必要な方たちに必要な施策をしっかりと実行して、実施していくというのが私どもの役割であると思っている。区だけでなく政府も、そして世界が目を向けてきたというところであるが、私たちがどうやってこれからそ

会 議 録

K 委員	の方たちに応じた支援をしていくかというのが重要だと思っている。皆様のご意見を聞きながら私どもも一つ一つ丁寧に実施、実行していくというところに目を向けていきたいと思っている。 たくさん議論が出来た審議会であったと思う。他の審議会にも出ているが、ここほど闊達にいろんな意見が言えて、またそれを反映してもらったと、そういう印象を持っている。計画が早く出来て良かったと満足するような気持ちもあるが、一方で現場からの切実な声をたくさん今日もお聞きして、当然だが作っただけで満足してはいけないと改めて思った。今、様々な女性の困難が可視化されてきたということもあるうえ、声を上げられない方たちがたくさんいらっしゃるということも肝に銘じて、これからやっていかなければならないと思っている。豊島区の特徴だと思うが、たくさん民間の支援団体がいらっしゃる。それはすごく地域の宝であると思うが、やはり民間だけでは絶対できないことが沢山ある。行政の方も行政でなければ出来ない支援があるので、私たちも一緒にやっていきたいと思っている。
L 委員	困難女性支援基本計画の策定にあたり、ここからが改めてのスタートを切る出発点なのではないかと思っている。審議していく中で感じたのは、本人が困難に気付いていないというケースが実に多いということである。民間団体につながっている方がたくさんいらっしゃる一方で、困難だということに気付いていない方に対する支援をどうやってしていくのかというきっかけになればと強く感じた。計画の基本理念の中に「女性に限らず、すべての人に対する支援のあり方、体制整備など区のあらゆる施策につながるため、性別等にかかわらず、すべての人がその人権を尊重され、福祉が増進される誰一人取り残さないまちの実現に寄与するものです」という明記があり、「誰もが主役」という豊島区の特徴的な一文がここに盛り込まれていると感じている。この策定をきっかけに、いろいろな困難を抱える方への支援への取り組みに繋がっていけばと思っている。一番大事なのは、本当に必要な方に支援が届くことである。ミニブックを作成しているという話も聞いているが、多言語表記で作成する等、豊島区が行っている支援が沢山の方に伝わるよう、

会 議 録

M 委員	周知していただける機会になったらと思う。私どももしっかりと推進していきたいと思っている。 非常にタイトなスケジュールの中で、皆様の大きな協力のもとこうして計画が策定できたことは本当に素晴らしいと思う。当初は国の法律であるとか東京都がどのような取組をしているのかを整理するところから、豊島区の基本計画がどうあるべきかという議論が始まった。豊島区の今までの困難女性支援は、すずらんスマイルプロジェクトが立ち上がったことで全庁的には出来ていたが、その横串を刺して縦の時系列で整理していくということがなかなか難しかった。オンラインではあるが全ての課の課長が出席し、しっかりと意見を言っていただき、質疑にお答えいただくという意味では、この審議会は今までの区の審議会よりもさらに進んだ体制が出来たということを非常に評価したいと思っている。そしてこの計画の評価と進捗管理についても、この施策の成果であるとか、どのように指標を立てていきながら計画の進捗を測っていったらいいのかを、行政と推進会議が一緒になりながら組み立てていきたい。この計画がそれぞれ困難を抱える女性、子どもや高齢の女性、若年女性を含め、すべての人が豊島区に住んでいて良かったと思えるような支援につながるような評価と指標の策定に向けて、次のステップに取り組んでいけたらというのが今の感想である。非常に貴重な機会で勉強させていただいた。引き続きよろしくお願いしたい。
会長	委員の皆様それぞれに多様な視点からご感想をいただいた。最後に指標のことは私もすごく大事だと思う。しっかり効果測定をしていくことが大事であると思う。先程話が出たとおり、数だけ追うが故に相談数が増えればいいということでは困るし、困難女性にアウトリーチ出来ていないと結局子どもにしわ寄せがくる、そこに対して現時点で行政が強制力を持って踏み込むことが出来ないというところで、本当に意味のあるものにするにはどうしたらいいかということも考えていく必要があると思う。男女の枠組みだけでは扱えないところもあると思うので、ぜひこの中で他の部署とも一緒に議論が出来ればと思っている。最後に事務局から事務連絡をお願いする。

会 議 録

事務局（所長）	計画については本日ご確認いただいた内容で製本し、印刷が出来次第、ミニブックと合わせて皆様に郵送させていただく。
会長	以上をもって、令和 6 年度第 6 回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を閉会する。